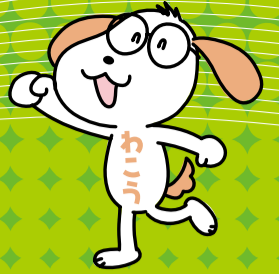


おるご〜る

No.21
2016
Spring



和光市男女共同参画推進係「わごうさん」

あなたの心のふたを開けて、思いを解き放ち、その思いを自分らしく奏でてほしい…。そんな願いから「おるご〜る」と名づけられました。

男女共同参画で

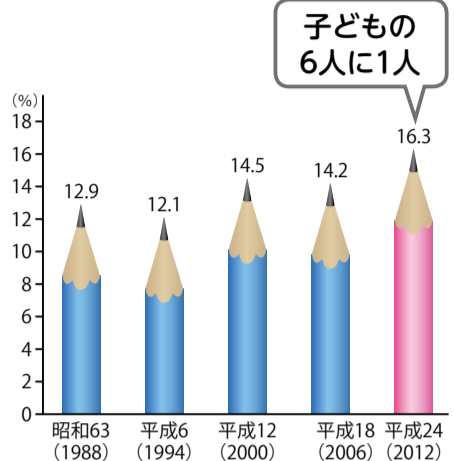
STOP!

子どもの貧困

日本は先進国の中でも子どもの貧困率が高く、特にひとり親世帯では最悪の水準で深刻な状況です。モノや食料があふれて経済的に豊かだといわれる日本において、なぜ貧困率が高いのでしょうか？男女共同参画の視点で考えてみました。



ジャン＝フランソワ・ミレー「子供たちに食事を与える農婦」



子どもの貧困率

注) 貧困率には、絶対的貧困率と相対的貧困率があります。「相対的貧困率」とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯員の割合を用いて算出したもので、その国の所得格差をあらわしている数字です。

出典：厚生労働省「2013年 国民生活基礎調査」

相対性貧困率の国際比較 (平成22年) 全体

OECD(先進国)34か国中

子どもの貧困率			子どもがいる世帯の相対的貧困率					
順位	国名	割合	大人が一人		大人が二人以上			
1	デンマーク	3.7	1	デンマーク	9.3	1	ドイツ	2.6
2	フィンランド	3.9	2	フィンランド	11.4	1	デンマーク	2.6
3	ノルウェー	5.1	3	ノルウェー	14.7	3	ノルウェー	2.8
4	アイスランド	7.1	4	スロヴァキア	15.9	4	フィンランド	3.0
5	オーストリア	8.2	5	英国	16.9	5	アイスランド	3.4
25	日本	15.7	28	ルクセンブルク	44.2	23	ポーランド	11.8
26	ポルトガル	16.2	29	オーストラリア	44.9	24	日本	12.7
27	ギリシャ	17.7	30	アメリカ	45.0	25	ポルトガル	13.1
28	イタリア	17.8	31	イスラエル	47.7	26	アメリカ	15.2
29	スペイン	20.5	32	チリ	49.0	26	ギリシャ	15.2
30	アメリカ	21.2	33	日本	50.8	28	イタリア	15.4
OECD平均		13.3	OECD平均		31.0	OECD平均		9.9

※データが欠損している韓国を除く。出典：OECD(2014)Family database "Child poverty"

日本は豊かと言われているのに…なぜ？

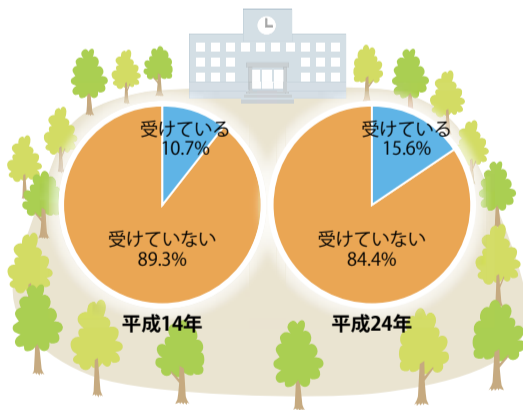


先進国における「子どもがいる世帯」の相対的貧困率をみると、富の再分配が比較的手厚いヨーロッパの国々では低く上位を占めており、日本は第25位で15.7% (平成22年) となっています。そのうち、大人が一人の世帯(ひとり親世帯)の貧困率では、最下位の33位で50.8%。つまり、2人に1人の子どもが貧困であることが読み取れます。先進国では恥ずべき現状であり早急に改善したいものです。



日本の子どもの貧困率は先進国34か国中、ワースト9位

子どもの貧困の実態は、国の就学援助制度の実施状況からも窺い知ることが出来ます。この援助制度は経済的な理由により就学が困難な児童生徒に、学校給食費や学用品等の費用の一部を援助するものです。平成24年には全国で155万人で、児童生徒の15.6%が受給しています。この数字からも6人に1人が援助を受けていることになります。因みに10年前の平成14年は10人に1人となっており、子どもの貧困が深刻化していることが伺えます。



出典：文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数について」
※就学援助とは：経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品等の費用の一部を援助する制度

子どもたちの実態

貧困は、子どもの学校生活や社会生活に大きな影響を及ぼします。学校給食がない夏休み期間中に十分な食事が摂れず、休み明けには痩せて登校して来るなどの事例が報告されています。また、遊びの仲間に入れなかったり、不登校児になったりする事例も見られます。子どもだけではありません。仕事に忙しい母親がママ友の仲間に入れずに、孤立化したりします。

まだ残る？

ひとり親家庭への偏見

子どもの貧困にはいろいろな問題が隠されていますが、そのひとつにひとり親家庭への偏見があります。同じひとり親でも死別家庭は世間の同情が集まりやすく、その一方で、生別の家庭に対し「我慢が足りず勝手に離婚して家庭を壊した者」と批判する向きがあります。

「健全な家庭とは両親が揃って男が主導する」という家長的なイメージがまだまだあります。これはひとり親問題のみならず「結婚したら女性が姓を変えるものだ」という意見にも表われているのではないのでしょうか。

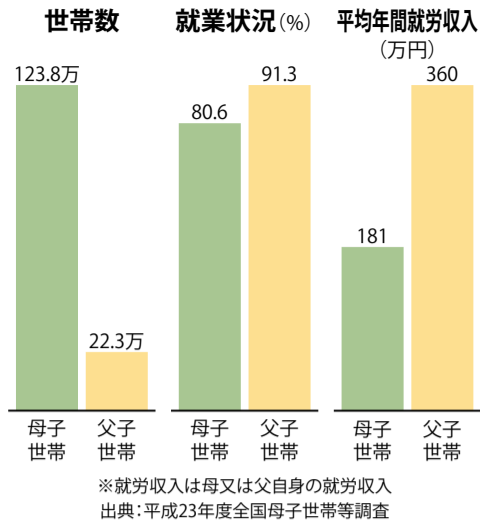
落語の『子別れ』は、大工の夫が自分の浮気もとで別れた子どもも3年ぶりに再会します。近況を聞いてみると母親の裁縫で細々と暮らしているが、子どもはひとり親ゆえのいじめにあっていました。これを知った夫が自分の非に気づき、女房子どもに頭を下げて謝り元の鞘に治まったという断です。

舞台は明治ですが、平成の現代でも、夫の暴力などやむを得ない事情で離婚することが少なくないと思われれます。ひとり親家庭への偏見は、男性中心社会全体の責任なのではないでしょうか。社会の宝である子どもを育てているひとり親家庭への偏見をなくしたいものです。



「女性の貧困」にも目をむけて

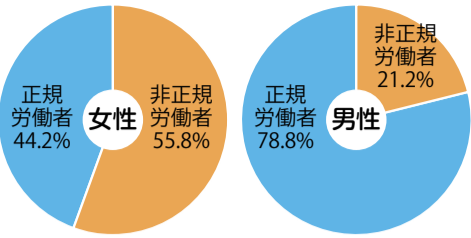
子どもの貧困家庭の多くはひとり親家庭、特に母子家庭です。母子家庭の平均年間就労収入は181万円、児童扶養手当等を合わせても年223万円です。



女性の非正規雇用の増加や大きな男女賃金格差、第一子の妊娠・出産を契機に6割の女性が仕事を辞めて無職・無収入になるなど、女性全体の経済力の弱さ、「女性の貧困」問題がその背景にあります。母子家庭になると、子どもを育てながらの就労となるので不利な状況がさらに加速されます。

子どもの貧困には男女の社会的・経済的格差が関係していると言っても過言ではありません。

男女別の就労実態



※非正規労働者：パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他
出典：「労働力調査結果」(総務省統計局)平成26年



なんと、出産を機に女性の6割以上が仕事を辞めています！

未来を拓いていくために

親の収入や学歴が子どもの教育機会に影響することから、親の貧困は子どもとしてその孫へと連鎖して行くと言われています。その連鎖を断ち切るために、親への支援にも増して子どもに対する支援策の充実が望まれます。子どもへの支援は、未来への架け橋となるのです。



経済的に困った時には 支援や制度があります

経済的な困窮状態に直面することは、誰にも起こり得ます。自然災害、交通事故、離婚、離婚、疾病等での収入の激減により、余程の備えがなければ貧困状態になります。子どものいる家庭では、たちまち子どもの学校生活などに影響します。明日は我が身かも知れず、決して他人事ではありません。子どもの貧困問題は、自分のこととして考える必要があります。

こどものこと

- 子ども福祉課 424-9124
- 子育て世代包括支援センター
 - 南(みなみ保育園内) 450-4706
 - 北(しらこ保育園内) 464-0194
 - 北第二(わこう助産院内) 424-7275
 - 北第三(もくれんハウス) 466-2658
 - 中央(キッズエイド和光保育園内) 460-1915

経済的なこと

- 和光くらし・仕事相談センター
すたんど・あつぷ和光(和光社会福祉協議会) 452-7608

就労や求職に関すること

- 和光くらし・仕事相談センターすてっぷ 423-5600
- 和光市ふるさとハローワーク 464-8609

学校のこと

- 学校教育課 424-9148

困った時に 困っている人に 困らないために

解決の力ギは 「男女共同参画」

子どもの貧困問題を解消するには、男女共同参画社会の実現が必要です。「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識の解消や、女性の就労環境の改善などにより、女性の経済力の向上を図ると共に、貧困家庭の児童への援助策を講ずることで貧困の連鎖を断ち切ることが出来るのではないでしょうか。

女性が就労しやすい環境づくり

性別にかかわらず経済力を持てる

貧困状態から脱却

子どもの貧困問題の解消

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現

明日の日本を支えて行くのは子どもたちです。その子どもたちの能力や努力が埋もれることのないような社会、そして子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないような社会の実現(※)を目指すことが私たちの未来に対する責任です。

※子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成二十五年六月二十六日法律第六四号)の第一条に掲げる基本理念より

編集後記

和光市男女共同参画アドバイザー

「子どもの貧困」を通して、今の社会の大きなゆがみが見えてきました。(西山 千恵子・東京国際大学、青山学院大学非常勤講師)

男女共同参画わこうプラン推進委員

- あの時は解らなかった母の言葉や背中の意味を思い返すテーマでした。(天内綾)
- 知らない事は当然ですが、知ろうとすれば変わる世界もあります。(岩下章代)
- 子どもの貧困問題は、男女共同参画の成否が「鍵」と痛切に感じました。(大河内茂美)
- 知っていることと現実の段差に驚き大いに考えさせられました。(湯川博美)

『おるご〜』へのご意見・ご感想等ありましたら、人権文化課までお寄せください。
電話:424-9088 FAX:464-1234 Mail:a0400@city.wako.lg.jp



平成28年度男女共同参画わこうプラン推進委員を募集します!
募集期間:4月8日(金)まで

毎月1回程度、会議を開催して、和光市男女共同参画情報誌『おるご〜』の作成に向けて話し合いをし、情報紙を作成していきます。

男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。アットホームな雰囲気で行われています。ご興味のある方、是非ご連絡ください!